証券コード　7245
平成30年６月８日

株　主　各　位

名古屋市中区栄二丁目３番１号
名古屋広小路ビルヂング13階
大同メタル工業株式会社
代表取締役会長　判　治　誠　吾

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成30年６月28日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　名古屋市中区丸の内二丁目４番２号
　名古屋銀行協会　５階大ホール
　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. **株主総会の目的事項**

報告事項
1. 第110期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第110期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
- **第１号議案**　剰余金の処分の件
- **第２号議案**　取締役６名選任の件
- **第３号議案**　補欠監査役１名選任の件
- **第４号議案**　役員賞与支給の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権の行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、４頁～５頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、平成30年６月27日（水曜日）午後５時までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いさせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様１名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　当日の受付開始時間は午前９時を予定いたしております。

◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第 16 条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査役会監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎　事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　(https://www.daidometal.com/jp/)

議決権行使のご案内

当社では、書面(議決権行使書用紙)又はインターネット等により議決権をご行使いただくことができますので、ご案内申しあげます。

当日ご出席の場合は、書面又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



株主総会ご出席

(定時株主総会開催日時)
平成30年６月28日午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



郵　送

(議決権行使期限)
平成30年６月27日午後５時　到着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット

(議決権行使期限)
平成30年６月27日午後５時　まで

インターネットにより議決権を行使される場合は、４頁から５頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。
ご不明な点がございましたら、次頁「議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ」記載の証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

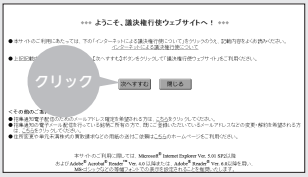
≪機関投資家の皆様へ≫
機関投資家の皆様は、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスいただき、議決権行使書用紙の右下に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力いただき、行使していただきますようお願い申しあげます。

1 議決権行使ウェブサイトにアクセス

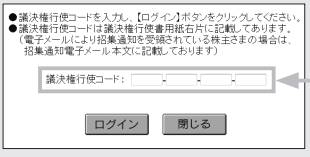
議決権行使ウェブサイトURL　https://www.web54.net



携帯電話やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙右片に記載のＱＲコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

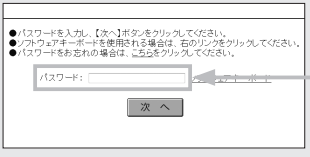
2 ログイン





お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「議決権行使コード」**を入力

3 パスワードの入力





お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「パスワード」**を入力

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
0120－652－031
（午前９時 ～ 午後９時）

≪パスワードのお取り扱い≫

■パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
■パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
■パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 経済状況

当連結会計年度における世界経済は、全体として緩やかな回復が続きました。米国経済は、雇用環境の改善による個人消費の増加や設備投資の増加などにより好調に推移しており、欧州でも、景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。アジア地域については、中国では各種経済政策効果もあり景気の底堅さがみられ、タイ・インドネシアなどでも景気は持ち直しの動きがみられました。

わが国経済も、実質総雇用者所得の緩やかな増加による個人消費の持ち直しや、設備投資の緩やかな増加などを背景に景気は緩やかな回復が続きました。一方、地政学的リスクの高まりや米国、英国などの保護主義への動きなど、海外経済の不確実性の高まりに留意が必要な状況が続いております。

② 業界動向

当社グループの主要産業分野である自動車業界につきましては、平成29年（暦年）の世界の新車販売台数が約9,600万台（前年比約３%増）と、８年連続で過去最高を更新いたしました。一方、世界の２大市場である中国と米国で販売が減速しつつあり、中国では小型車減税効果が薄れ前年に比べ成長が鈍化し、米国では平成29年（暦年）の新車販売台数が８年ぶりに前年を下回りました。しかし、依然として高水準の販売を継続していることに加え、新興国市場での販売回復や堅調な欧州市場・日本国内市場などに支えられ、世界の自動車生産・販売台数は堅調に推移いたしました。

非自動車分野における造船業界につきましては、世界全体では依然として船腹過剰の状態が続いており、需給バランスの改善には暫く時間を要するものと思われます。

一方、建設機械業界につきましては、平成29年（暦年）の国内メーカーの建設機械出荷金額の総合計が前年比19.1%増と３年ぶりの増加となり、また、米国などの建設機械メーカーも生産・販売台数が急速に回復しております。平成29年（暦年）は中国や米国などの巨大市場の旺盛な需要に支えられ順調な回復が実感できるまでに至りました。

また、一般産業分野につきましては、押し並べて底堅く推移いたしました。

③　グループ業績概況

このような市場環境下、当連結会計年度における当社グループ全体の業績につきましては、前連結会計年度より当社の連結子会社となった株式会社飯野ホールディング及びATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社並びに当該２社のグループ会社の売上高が加わった結果、売上高は1,066億48百万円となり、前年度比215億75百万円（＋25.4％）の増収と、1,000億円の大台を超えました。

利益面につきましては、素材価格の上昇、株式会社飯野ホールディング及びATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社の２社における一時的な費用の発生などのマイナス要因が発生しました。しかし、メキシコの工場において受注拡大に追随できる生産体制が構築できたことによる利益貢献や、大同メタル佐賀株式会社のバイメタル生産の順調な伸びによる利益創出に加えて、グローバルでの販売拡大の効果などにより、営業利益は65億11百万円と、前年度に比べて14億７百万円（＋27.6％）の増益となり、経常利益も67億８百万円と同12億81百万円（＋23.6％）の増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、当社の連結子会社である大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD. の固定資産の減損損失などを計上したものの、32億81百万円と同６億45百万円（＋24.5％）の増益となりました。

④　セグメント別概況

セグメントごとの外部顧客への売上高は次のとおりであります。

ア．自動車用エンジン軸受

国内は、平成29年（暦年）の新車販売台数が２年ぶりに500万台を超え、トラック用及び乗用車用ともに売上高が増加し、またターボチャージャー用軸受も受注を伸ばしたことなどから、6.9％増（前年度比）となりました。

他方、海外は、世界の２大市場である中国と米国で販売が減速しつつありますが、タイなどの新興国市場、及び欧州市場（ロシアを含む）における販売回復や高付加価値エンジン用軸受の増加などにより12.0％増（前年度比）となりました。

これらの結果、売上高は652億65百万円と、前年度に比べて58億99百万円（＋9.9％）の増収となりました。

イ．自動車用エンジン以外軸受

自動車用エンジン軸受と同様に、国内は堅調な自動車販売及び生産に支えられ、また、海外も世界各地域での販売拡大などにより、売上高は142億66百万円と、前年度に比べて15億８百万円（＋11.8％）の増収となりました。

ウ．非自動車用軸受

造船分野の軸受販売につきましては、船腹過剰の影響を受けて需要が低迷し、売上高は減少いたしました。しかしながら、受注環境は足元で徐々に持ち直しつつあります。

建設機械分野の軸受販売につきましては、米国、中国での販売が力強く回復し、前年度に比べて、大きく伸長いたしました。

他方、一般産業分野におけるエネルギー分野の特殊軸受販売は石炭・石油火力発電向け需要が予想以上に不振であったことから総じて売上高は低調な結果となりました。

これら非自動車用軸受分野の売上高は93億24百万円と、前年度に比べて３億66百万円（△3.8％）の減収となりました。

エ．自動車用軸受以外部品

前連結会計年度より当社グループに加わった株式会社飯野ホールディング及びATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社並びに当該２社のグループ会社の売上高を本セグメントに計上しておりますが、その売上高は155億73百万円と、概ね当該２社買収時に想定していたとおりの結果となりました。

オ．その他

電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受事業及びポンプ関連製品事業に不動産賃貸事業等を加えたその他のセグメントも底堅く推移して、売上高は22億19百万円と、前年度に比べて２億１百万円（＋10.0％）の増収となりました。

（ 事業別売上高 ）

事業別	売上高（百万円）	
	平成28年度 第109期	平成29年度 第110期 （当連結会計年度）
自動車用エンジン軸受	59,365	65,265
自動車用エンジン以外軸受	12,757	14,266
非自動車用軸受	9,691	9,324
自動車用軸受以外部品	1,241	15,573
その他	2,017	2,219
合計	85,073	106,648

（注）売上高は、外部顧客に対するものを記載しております。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入による資金調達や株式又は社債の発行による資金調達で重要なものはありません。

② 設備投資の状況

当社グループは、「自動車用エンジン軸受」、「低速ディーゼルエンジン用(大型船用)軸受」及び「ターボチャージャー用軸受(自動車用スモールターボチャージャー)」において既に世界№.１シェア(当社推定)を有しており、他のすべり軸受分野でも高いシェアを誇る世界で唯一の総合すべり軸受メーカーであります。前中期経営計画「Together To The Top(ともにトップを目指そう)」においては世界５極での生産・販売体制の整備・増強を図ってまいりました。これらに関わる設備投資については少し落ち着いているものの、前中期経営計画からの継続テーマでありますグローバルなマーケットシェアの目標に向けての追加投資などは、今後も事業環境の変化やリスクを考慮しながら対応してまいります。

平成29年度につきましては、株式会社飯野ホールディング及びATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社並びに当該２社のグループ会社に係る設備投資額は13億69百万円(前年度比12億８百万円の増加)となりましたが、これらを除く既存分野での設備投資額は減少しました。

その結果、当連結会計年度における年間の設備投資総額は、86億94百万円(前年度実績比36億35百万円の減少)となりました。

(当連結会計年度における主な設備投資の内容)

- 国内生産拠点でのバイメタル(軸受材料)の生産能力増強及び生産性向上投資
- 国内生産拠点での自動車用エンジン軸受の生産性向上投資並びに非自動車用軸受の設備増強及び生産性向上投資
- メキシコ、中国、タイ、韓国、チェコなどの海外生産拠点での自動車用エンジン軸受の生産能力増強投資
- 国内及びタイの自動車用軸受以外部品(アルミダイカスト、曲げパイプ、ノックピン等)の生産性向上投資及び生産能力増強投資
- 情報システム関連投資　など

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分＼年度	平成26年度 第107期	平成27年度 第108期	平成28年度 第109期	平成29年度 第110期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	85,015	81,400	85,073	106,648
営業利益（百万円）	7,633	7,114	5,103	6,511
経常利益（百万円）	8,129	6,796	5,427	6,708
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,459	3,919	2,635	3,281
1株当たり当期純利益(円)	112.00	98.44	66.19	82.42
純資産（百万円）	53,093	52,148	52,964	57,940
総資産（百万円）	116,533	122,920	155,331	161,366

（注） 当連結会計年度において、ATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、平成28年度（第109期）の企業集団の財産及び損益の状況については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分＼年度	平成26年度 第107期	平成27年度 第108期	平成28年度 第109期	平成29年度 第110期 (当事業年度)
売上高（百万円）	67,269	64,665	63,345	66,413
営業利益（百万円）	5,296	3,836	2,695	1,851
経常利益（百万円）	6,220	5,294	4,500	3,475
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	4,000	4,141	△577	2,398
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	100.46	104.01	△14.49	60.24
純資産（百万円）	39,301	42,199	40,707	42,002
総資産（百万円）	77,042	82,295	102,831	104,954

(4) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営方針として、「企業理念」、「行動憲章」、「行動基準」、「行動指針」及び「環境基本方針」を掲げ、事業活動を通して社会に貢献してまいります。また、技術立社として、トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑技術）の領域から、産業技術、環境保全技術の発展に向け積極的に取り組み、企業としての社会的責任を果たしていく所存であります。

この度、平成30年度（2018年度）から平成35年度（2023年度）までの新中期経営計画として、「Raise Up ″Daido Spirit″ ～ Ambitious, Innovative, Challenging～」（“大同スピリット”を更なる高みに引き上げ、大きな飛躍を果たす～高い志、改革する意欲、挑戦する心～）がスタートいたしました。環境変化が激しく予測が難しい状況下ではあるものの、大同メタルグループの進化のスピードを上げて、揺るぎない体制を創りあげてまいります。

(5) 対処すべき課題

新中期経営計画の実行

当社は、前中期経営計画「Together To The Top（ともにトップを目指そう）」の最終年度である平成29年度において、「連結売上高1,110億円、営業利益167億円、営業利益率15%以上」を掲げ、『すべり軸受の全ての産業分野での世界トップシェア獲得』を目指してまいりました。

その結果、売上高では、造船・建設機械分野の市場の長期低迷、ポリマー軸受のグローバル展開の遅れによる減収があったものの、２社の買収により、計画値をほぼ達成することができました。しかしながら、営業利益は、前述の既存事業における売上高減少の影響に加えて、大同メタル佐賀株式会社（軸受材料の製造子会社）の設立に伴う初期費用の増加、並びに、メキシコの工場における急激な受注増加によって生じた費用の増加の影響などにより、計画値の達成がかないませんでした。

これら前中期経営計画の結果を踏まえた上で、当社は、平成30年度（2018年度）から平成35年度（2023年度）までの新中期経営計画をスタートいたしました。前中期経営計画の成果と課題、予測される事業環境の変化やリスクを踏まえ、以下の４本の柱を経営の重要な軸と位置づけて取り組んでまいります。

第１の柱：既存事業の磨き上げ	″真のトライボロジーリーダーへ″
第２の柱：新規事業の創出・育成	″新たな事業の柱を築く″
第３の柱：強固な基盤の確立	″システム、財務基盤など経営基盤の整備″
第４の柱：組織・コミュニケーションの活性化	″外部環境に適応した柔軟で活力ある組織づくり″

新中期経営計画では、３年目の平成32年度（2020年度）に、「売上高：1,200億円」、「営業利益：100億円」、「営業利益率：8.3%」、「自己資本利益率（ＲＯＥ）9.5%」を中間の必達目標とし、そして、最終年度である平成35年度（2023年度）には、「売上高：1,400億円」、「営業利益：140億円」、「営業利益率：10.0%」、「自己資本利益率（ＲＯＥ）10.0%」の達成を目指してまいります。

新中期経営計画のもと、当社グループ一丸となって経営の重要な軸である４本の柱に基づいた以下の取り組みを実践することで、企業価値の向上を図り、当社グループ全体の持続的発展に努めてまいります。

第１の柱：既存事業の磨き上げ　“真のトライボロジーリーダーへ”

すべり軸受の全分野において世界市場でトップシェアを獲得し、同分野での揺るぎない地位の確立を目指します。具体的には、自動車用エンジン軸受、ターボチャージャー用軸受、大型船舶用エンジン軸受、中小型船舶・建設機械用エンジン軸受、水力・火力・風力発電用特殊軸受やポリマー軸受を含む一般産業用軸受などすべり軸受の全分野での世界トップシェア獲得を目指してまいります。これは、前中期経営計画からの継続テーマであり、引き続いて目標達成に向け邁進してまいります。

第２の柱：新規事業の創出・育成　“新たな事業の柱を築く”

平成29年度より本格的に当社グループへ加わった株式会社飯野ホールディングとATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社の２社を中心とした新事業領域を、当社グループが長年にわたり築き上げた販売網などと連携させることによって、新たな事業の柱に育ててまいります。また、当社は、研究開発への投資を一層拡大させ、成長分野と目される領域での新規事業の創出にも努めてまいります。このような取り組みを通じて、自動車の来るべきパラダイムシフト（エンジンからモーターへ）に的確に対応し、新事業分野及び非自動車用の特殊軸受の分野での成長基盤を着実に築いてまいります。

第３の柱：強固な基盤の確立　“システム、財務基盤など経営基盤の整備”

前中期経営計画を通じて世界５地域での生産・販売体制の拡充は計画どおり進みましたが、グローバルで強固な経営基盤を確立するには、グローバル最適生産・販売体制の再構築、グループ組織の戦略的再編、グローバル研究開発体制の強化・確立、IoT活用による新生産システム導入など取り組むべき課題が山積しております。このため、新中期経営計画の期間を通して、経営環境の大きな変化に柔軟に対応できるように、これらの課題に対して全力を挙げてまいります。

第４の柱：組織・コミュニケーションの活性化　“外部環境に適応した柔軟で活力ある組織づくり”

当社は、当社グループにおいて、グローバルな人事採用やダイバーシティーに意を用いた採用を促進し、今後の当社グループの一層の成長を担うべき人材の確保に努めてまいります。さらに教育・研修を充実させるほか、社内で風通しの良いコミュニケーションの場、環境を整えることにより、将来の成長を見据えた社員間の活発な議論、コミュニケーション、ワークライフバランスの深化を通し、組織の活性化に努めてまいります。

※文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

(6) 主要な事業内容

主要な事業部門	事　業　内　容
自動車用エンジン軸受	自動車（乗用車・トラック・レーシングカー）エンジン用軸受、二輪エンジン用軸受、エンジン補機（ターボチャージャー・バランサー機構）用軸受など
自動車用エンジン以外軸受	自動車部品（トランスミッション、ショックアブソーバー、空調用コンプレッサー、ステアリング、インジェクションポンプ等）用軸受など
非自動車用軸受	低速（２サイクル）ディーゼルエンジン用軸受、中高速（４サイクル）ディーゼルエンジン用軸受、発電（水力・火力・風力）用特殊軸受、産業用（コンプレッサー・増減速機等）特殊軸受など
自動車用軸受以外部品	自動車用エンジンやトランスミッション周辺の高精度・高品質部品（曲げパイプ、ノックピン、ＮＣ切削品等)、自動車用アルミダイカスト製品など
その他	電気二重層キャパシタ用電極シート事業、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業、不動産賃貸事業など

(7) 企業集団の主要拠点及び従業員の状況

① 企業集団の主要拠点

ア．当社

本　　社	本店（名古屋市中区）、東京本社（東京都品川区）
国内販売拠点	東京支店（東京都品川区）、名古屋支店（愛知県犬山市）、大阪支店（大阪市淀川区）、浜松営業所（浜松市中区）、広島営業所（広島市南区）、九州営業所（長崎県長崎市）、北関東営業所（埼玉県熊谷市）
国内生産拠点	犬山事業所（バイメタル製造所、犬山工場、前原工場、ＴＭＢＳ（ターボマシナリーベアリングシステム）工場、その他）（愛知県犬山市）、岐阜工場（岐阜県郡上市）

イ．子会社

国内販売拠点	大同メタル販売㈱（愛知県犬山市）、エヌデーシー販売㈱（千葉県習志野市）
海外販売拠点	DMSコリアCO.，LTD.（韓国）、広州原同貿易有限公司（中国）、大同メタルU.S.A.INC.（米国）、大同メタルメキシコ販売 S.A. DE C.V.（メキシコ）、中原大同股份有限公司（台湾）、PT. 飯野インドネシア（インドネシア）、大同メタルヨーロッパGmbH（ドイツ）、大同メタルヨーロッパLTD.（イギリス）
国内生産拠点	エヌデーシー㈱習志野工場（千葉県習志野市）、エヌデーシー㈱神崎工場（千葉県香取郡）、大同プレーンベアリング㈱（岐阜県関市）、大同インダストリアルベアリングジャパン㈱（愛知県犬山市）、大同メタル佐賀㈱（佐賀県武雄市）、㈱飯野製作所大宮工場（埼玉県さいたま市）、㈱飯野製作所矢板工場（栃木県矢板市）、㈱飯野製作所田島工場（福島県南会津郡）
海外生産拠点	ダイナメタルCO.，LTD.（タイ）、同晟金属㈱（韓国）、PT.大同メタルインドネシア（インドネシア）、大同精密金属（蘇州）有限公司（中国）、大同メタルメキシコ S.A. DE C.V.（メキシコ）、大同インダストリアルベアリングヨーロッパ LTD.（イギリス）、大同メタルコトールAD（モンテネグロ）、大同メタルチェコ s.r.o.（チェコ）、大同メタルロシアLLC（ロシア）、韓国ドライベアリング㈱（韓国）、飯野（佛山）科技有限公司（中国）、フィリピン飯野CORPORATION（フィリピン）、ISSアメリカINC.（米国）、ISSメキシコマニファクチュアリング S.A. DE C.V.（メキシコ）、ATAキャスティングテクノロジーCO.，LTD.（タイ）、DMキャスティングテクノロジー（タイ）CO.，LTD.（タイ）
国内のその他拠点	大同ロジテック㈱（愛知県犬山市）、㈱アジアケルメット製作所（東京都大田区）、㈱飯野ホールディング（埼玉県さいたま市）、ATAキャスティングテクノロジージャパン㈱（愛知県犬山市）
海外のその他拠点	スーパーカブファイナンシャルCORPORATION（フィリピン）

② 従業員の状況

ア．連結会社の従業員

従業員数（名）		前期末比増減(名)
国内	2,542	増 78
海外	4,186	増 329
合計	6,728	増 407

（注）1. 上記のほか、臨時従業員（計590名）を雇用しております。なお、臨時従業員は年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
2. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 上記の人数は、当連結会計年度より非連結子会社従業員を除いております。

イ．当社の従業員

従業員数（名）	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,271	増 16	37.8	14.0

（注）1. 上記のほか、臨時従業員（計175名）を雇用しております。なお、臨時従業員は年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
2. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社等の状況

名称	資本金又は出資金	議決権の所有割合	主要な事業の内容	摘要
(連結子会社)				
大同ロジテック㈱	45百万円	100.0%	物流業、保険代理店業	
大同メタル販売㈱	100百万円	100.0%	軸受等の販売	
大同プレーンベアリング㈱	300百万円	100.0%	軸受・治具等の製造	
エヌデーシー㈱	1,575百万円	58.8%	軸受・カルム・バイメタル（軸受材料）の製造	
エヌデーシー販売㈱	90百万円	100.0% (100.0%)	軸受・カルムの販売、保険代理店業	注2
大同インダストリアルベアリングジャパン㈱	80百万円	100.0%	軸受の製造	

名　称	資　本　金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業の内容	摘要
㈱アジアケルメット製作所	55百万円	100.0%	不動産賃貸等	
大同メタル佐賀㈱	100百万円	100.0%	バイメタル（軸受材料）の製造	
㈱飯野ホールディング	96百万円	100.0%	持株会社	
㈱飯野製作所	96百万円	100.0% (100.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用各種部品の製造・販売	注2
ATAキャスティングテクノロジージャパン㈱	10百万円	100.0%	自動車用アルミダイカスト製品の設計・開発・販売	
大同精密金属(蘇州)有限公司	115,714千人民元	90.2% (16.2%)	軸受の製造・販売	注2
飯野(佛山)科技有限公司	7,796千人民元	100.0% (100.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用各種部品の製造・販売	注2
中原大同股份有限公司	120百万新台湾元	50.0%	軸受の販売	注1
同晟金属㈱	6,120百万 韓国ウォン	50.0%	軸受の製造・販売	注1
ダイナメタルCO.,LTD.	200百万 タイバーツ	50.0%	軸受の製造・販売	注1
ATAキャスティングテクノロジーCO.,LTD.	340百万 タイバーツ	100.0% (99.9%)	自動車用アルミダイカスト製品の製造・販売	注2
DMキャスティングテクノロジー（タイ）CO.,LTD.	200百万 タイバーツ	99.9%	自動車用アルミダイカスト製品の製造	
PT.大同メタルインドネシア	13,748百万 インドネシアルピア	50.0%	軸受の製造・販売	注1
PT.飯野インドネシア	2,845百万 インドネシアルピア	99.0% (99.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用各種部品の販売	注2
フィリピン飯野 CORPORATION	1,379百万円	99.9% (99.9%)	自動車・オートバイ、汎用機用各種部品の製造・販売	注2
スーパーカプファイナンシャル CORPORATION	60百万 フィリピンペソ	59.9% (59.9%)	販売金融	注2
大同メタルU.S.A.INC.	40,900千米ドル	100.0%	軸受の製造・販売	
ISS アメリカINC.	650千米ドル	100.0% (100.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用各種部品の製造・販売	注2
大同メタルメキシコ S.A.DE C.V.	283,328千 メキシコペソ	100.0% (0.0%)	軸受の製造	注2
大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V.	2,644千 メキシコペソ	100.0% (0.0%)	軸受の販売	注2

名　称	資　本　金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業の内容	摘要
ISS メキシコマニファクチュアリングS.A.DE C.V.	22,400千 メキシコペソ	100.0% (100.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用各種部品の製造・販売	注2
大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.	13,500千英ポンド	100.0%	軸受の製造	
大同メタルヨーロッパLTD.	3,613千英ポンド	100.0%	軸受の販売	
大同メタルコトールAD	26,535千ユーロ	99.6%	軸受の製造・販売	
大同メタルヨーロッパGmbH	500千ユーロ	100.0%	軸受の販売	
大同メタルチェコs.r.o.	50百万 チェココルナ	100.0%	軸受の製造	
大同メタルロシアLLC	430百万 ロシアルーブル	99.8%	軸受の製造・販売	
(持分法適用非連結子会社) 韓国ドライベアリング㈱	3,100百万 韓国ウォン	50.0% (50.0%)	軸受の製造・販売	注1,2
(持分法適用関連会社) BBL大同プライベートLTD.	280百万 インドルピー	50.0%	軸受の製造・販売	
シッポウ・アサヒモールズ(タイ)CO.,LTD.	205百万 タイバーツ	40.6% (40.6%)	ダイカスト用金型の製造・販売	注2

(注) 1.　議決権の所有割合は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
2.　議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合であります。

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額

借　　入　　先	借　入　金　残　高（百万円）
株　式　会　社　み　ず　ほ　銀　行	20,625
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	10,960
株　式　会　社　三　井　住　友　銀　行	3,945
株式会社日本政策投資銀行	3,514
三井住友信託銀行株式会社	3,451

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日より株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号を変更しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　80,000,000株
(2) 発行済株式の総数　44,956,853株(自己株式数 5,141,640株を含む)
(3) 当事業年度末の株主数　4,111名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,661	6.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,537	6.37
三井住友信託銀行株式会社	1,978	4.96
株式会社みずほ銀行	1,977	4.96
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,822	4.57
ジェーピー　モルガン　バンク　ルクセンブルク　エスエイ　380578	1,349	3.39
大同メタル友栄会持株会	1,347	3.38
東京海上日動火災保険株式会社	1,261	3.16
ザ　セリ　ワタナ　インダストリー　カンパニー　リミテッド　703000	1,000	2.51
日新製鋼株式会社	909	2.28

(注) 1. 当社は、自己株式5,141,640株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式（5,141,640株）を控除して計算しております。
3. 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日より株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号を変更しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

（ 平成30年３月31日現在 ）

地位	氏名	担当・管掌及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼最高経営責任者	判治　誠吾	一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事 副会長及び同中部支部 支部長
代表取締役社長 兼最高執行責任者	樫山　恒太郎	管掌：監査センター、秘書室、バイメタル製造所
取締役 兼専務執行役員	佐々木　利行	業務改革・ＩＣＴユニット長　兼　業務改革推進室長
取締役 兼専務執行役員	井川　雅樹	人事企画ユニット長　兼　大同メタルカレッジ学長 管掌：購買センター、第４カンパニー
取締役	武井　敏一	公益財団法人国際金融情報センター 常務理事
取締役	星長　清隆	藤田保健衛生大学学長、学校法人藤田学園　専務理事
常勤監査役	玉谷　昌明	―
監査役	田辺　邦子	田辺総合法律事務所 弁護士 パートナー ＫＤＤＩ㈱ 社外取締役
監査役	松田　和雄	住友ベークライト㈱ 社外取締役

（注）1.　取締役 武井敏一氏及び星長清隆氏は社外取締役であります。また、当社は両氏を、㈱東京証券取引所及び㈱名古屋証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に届け出ております。

2.　監査役 田辺邦子氏及び松田和雄氏は、社外監査役であります。
　また、当社は松田和雄氏を、㈱東京証券取引所及び㈱名古屋証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に届け出ております。

3.　取締役 武井敏一氏は、日本銀行の業務執行及び統括管理を務めるなど、国際業務に関する相当程度の知見を有するものであります。

4.　取締役 星長清隆氏は、病院及び大学の組織運営者としての豊富な知識と経験により、組織運営に関する相当程度の知見を有するものであります。

5.　監査役 田辺邦子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

6.　監査役 松田和雄氏は、金融機関、事業会社の取締役及び監査役を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7.　当事業年度中の取締役の担当及び管掌の異動の状況

異動年月日	氏名	新	旧
平成29年10月１日	佐々木　利行	業務改革・ＩＣＴユニット長 兼 業務改革推進室長	業務改革推進室長

8. 平成30年４月１日以後の取締役の担当及び管掌の異動の状況

異動年月日	氏　名	新	旧
平成30年４月１日	井川　雅樹	人事企画ユニット長 管掌：購買センター、第４カンパニー	人事企画ユニット長兼大同メタルカレッジ学長 管掌：購買センター、第４カンパニー

9. 平成30年４月１日以後の取締役の重要な兼職の異動の状況（予定を含む。）

異動年月日	氏　名	新	旧
平成30年５月24日	判治　誠吾	一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事	一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事 副会長及び同中部支部 支部長

10. 当事業年度中の監査役の重要な兼職の異動の状況

異動年月日	氏　名	新	旧
平成29年６月23日	松田　和雄	住友ベークライト㈱ 社外取締役	日本精工㈱ 理事 住友ベークライト㈱ 社外取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成27年６月26日開催の第107回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款の規定に基づき、当社が社外取締役武井敏一、社外取締役星長清隆、監査役玉谷昌明、社外監査役田辺邦子、社外監査役松田和雄の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・各氏が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、各氏はそれぞれ法令の定める額（会社法第425条第１項に定める最低責任限度額）を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、各氏に会社法第423条第１項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	人　数	報 酬	役員賞与	報酬等の額合計
取締役 （社外取締役）	７名 （２名）	192百万円 （　21百万円）	128百万円 （－百万円）	321百万円 （　21百万円）
監査役 （社外監査役）	３名 （２名）	38百万円 （　23百万円）	－百万円 （－百万円）	38百万円 （　23百万円）

（注）1. 上記には平成29年６月29日開催の第109回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名が含まれております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は 35百万円であります。
3. 役員賞与は、平成30年６月28日開催の第110回定時株主総会第４号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額であります。
4. 平成18年６月29日開催の第98回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）は、年額400百万円以内であります。
5. 平成18年６月29日開催の第98回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額45百万円以内であります。

【役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針】

（ａ）取締役の報酬について

取締役会で制定した取締役報酬規程において、取締役の報酬は、取締役に相応しい人材の確保・維持並びに、業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能し、報酬の水準は、役割・責任・業績に報いるに相応しいものとすることを基本方針としております。

また、報酬の客観性・透明性を確保することなどを目的に、社外メンバー・社内メンバーで構成するアドバイザリーボード（以下「ボード」といいます。）を設置し、個別の支給額等を協議・決定しております。

具体的な体系、決定方法などは次のとおりです。

（ⅰ）取締役の報酬体系を「月額報酬」と「賞与」により構成します。

なお、社外取締役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、「月額報酬」のうち「固定報酬」のみとします。

（ⅱ）「月額報酬」

・　代表取締役の役位、あるいは取締役で執行役員を兼務する場合の役位に応じた業務執行の役割・責任等に対する「固定報酬」と、前事業年度の会社の連結業績指標に連動し個人別の会社への貢献度も加味した「連結業績連動報酬」から構成されます。

・　月額報酬の個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位、連結の売上高、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた支給割合に基づき、ボードの諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

（ⅲ）「賞与」

・　株主総会に付議する支給総額は、株主に対する配当の額に応じて一定の上限を設けるとともに、ボードの諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定します。

・　個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位、連結の売上高、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた支給割合に基づき、ボードの諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

（ｂ）監査役の報酬について

監査役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、固定報酬としての「基本報酬」のみとします。個別の支給額は、監査役の協議により決定します。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人の業務執行者及び社外役員等としての重要な兼職の状況

氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
武井　敏一 (社外取締役)	公益財団法人国際金融情報センター 常務理事	当社と公益財団法人国際金融情報センターとの間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。
星長　清隆 (社外取締役)	藤田保健衛生大学 学長 学校法人藤田学園 専務理事	当社と学校法人藤田学園との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。
田辺　邦子 (社外監査役)	田辺総合法律事務所 弁護士　パートナー	当社と田辺総合法律事務所との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。
	ＫＤＤＩ㈱ 社外取締役	当社とＫＤＤＩ㈱との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。
松田　和雄 (社外監査役)	住友ベークライト㈱ 社外取締役	当社と住友ベークライト㈱との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。

(注) なお、松田和雄氏は、当社の取引先かつ大株主である㈱みずほ銀行に在籍しておりましたが、平成15年５月に同氏が同行を退任してから既に10年超が経過いたしております。当社は㈱みずほ銀行との間で借入、預金等の取引があります。

② 各社外役員の主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	武井 敏一	平成29年度開催の、取締役会15回の全てに出席しております。 長年、日本銀行の業務執行及び統括管理を務められ、国際業務に精通しており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜発言を行っております。
取締役	星長 清隆	平成29年度開催の、取締役会15回の全てに出席しております。 長年、病院及び大学の運営に携わられ、組織運営に精通しており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜発言を行っております。
監査役	田辺 邦子	平成29年度開催の、取締役会15回及び監査役会15回の全てに出席しております。 弁護士としての豊富な経験に基づき、主に企業法務に精通した専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	松田 和雄	平成29年度開催の、取締役会15回及び監査役会15回の全てに出席しております。 長年、銀行や証券会社で培ってきた財務及び国際業務等に精通しており、また製造会社の経営に携わった知識、経験を活かし、企業経営の会計及び業務執行を統治する十分な見識を有しており、広範な見地から適宜発言を行っております。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

【経営陣幹部と取締役・監査役の指名を行うにあたっての方針及び手続】

当社では、取締役・監査役及び執行役員候補者の指名については、社内規程に基づき、業務経験、経営感覚、指導力、統率力、人格、倫理観、健康等を考慮し、取締役会において決議し決定しております。(ただし、監査役候補者の指名にあたっては、事前に監査役会の同意を得た上で行っております。)

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(3) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

	支　払　額
当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額	55百万円
当社及び当社子会社が監査公認会計士等に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

(注) 1. 監査証明業務に基づく報酬には英文財務諸表に関する１百万円を含んでおります。

2. 当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは以下のとおりです。

- 同晟金属㈱（韓国）
- 大同精密金属（蘇州）有限公司（中国）
- 中原大同股份有限公司（台湾）
- PT.大同メタルインドネシア（インドネシア）
- ダイナメタルCO.,LTD.（タイ）
- フィリピン飯野CORPORATION（フィリピン）
- ATAキャスティングテクノロジーCO.,LTD.（タイ）
- 大同メタルU.S.A.INC.（米国）
- 大同メタルメキシコS.A.DE C.V.（メキシコ）
- 大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V.（メキシコ）
- 大同メタルコトールAD（モンテネグロ）
- 大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.（イギリス）
- 大同メタルチェコs.r.o.（チェコ）
- 大同メタルヨーロッパLTD.（イギリス）
- 大同メタルロシアLLC（ロシア）

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

4. 監査役会は、当該事業年度の報酬について、会計監査人から事前に説明を受けた監査計画、監査内容やそれに伴う報酬の見積りの算定根拠等を確認し、また、前事業年度の見積りと実績の差異の分析結果などを総合的に検討した結果、妥当と判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、以下のとおりであります。

① 会社法第340条第１項各号に定める場合のほか、会計監査人の監査能力、信用力、監査報酬、継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任が必要と判断された場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。

② 会社法第340条第１項各号に定める場合が発生し、かつ、株主総会を開催して会計監査人を解任することが適当でない程の緊急性がある場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

③ 監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に際しては、できる限り早期に新たな会計監査人候補に関する情報収集及び審議を行うものとし、会社法第340条第１項、第４項に基づき会計監査人を解任した場合には解任後最初に招集される株主総会までに、会計監査人の解任又は不再任の議案が株主総会に提出される場合には当該株主総会までに、会社法第344条第１項、第３項に基づき、その監査能力、信用力、監査報酬等を総合的に勘案した上で、新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。

6. 株式会社の業務の適正を確保するための体制

当社の株式会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 総務センターを取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の責任部門とする。

② 総務センターは、「取締役会規則」、「取締役会細則」、「機密管理規程」を含む取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するものとし、当該情報の保存及び管理を担当する部門に必要な対応を指示することができる。

③ 前項が規定する取締役の職務の執行に係る情報とは、次のものを指す。
ア．取締役会議事録、経営戦略会議議事録等
イ．中期経営計画書、短期経営計画書
ウ．買収・出資等に関わる重要な契約書等
エ．その他、稟議書等の取締役会が指定した重要な情報

(2) 当社の損失の危険に関する規程その他の体制

① リスク管理委員会を当社の損失の危険に関する規程その他の体制の責任委員会とする。

② リスク管理委員会は「リスク管理規程」に従いリスクを適正に管理する体制を整備する。

③ リスク管理委員会は、経営上モニタリングを行うべきリスク項目を定めた上で、取締役会に報告をする。

④ リスク管理委員会は、リスク項目毎に低減対策の統括部署を定め、進捗管理を進めると共にリスクの管理状況（結果）について取締役会に報告する。

⑤ リスク管理委員会は、下部組織として情報管理部会を設置し、情報管理ガイドラインを制定すると共に、情報管理関連規程を整備する。

(3) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営企画センターを、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の責任部門とする。

② 各所管部門は、当社の経営方針を踏まえ、中期経営計画、短期経営計画、設備投資計画、資金計画などの経営計画の策定及び経営資源の配分の立案を行う。

③ 各所管部門は、経営計画の進捗状況に関する各担当部門からの報告を取りまとめ、取締役会において報告する。

④ 経営企画センターは、効率的かつ適正な組織の構築や業務執行に資するよう、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の諸規程を必要に応じ整備（制定・改訂）する。

⑤ 業務執行取締役は、自己の職務が効率的に行われていること及び適正な意思決定がなされていることを、取締役会に３か月に１回以上報告する。

(4) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 企業行動倫理委員会を当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の責任委員会とする。

② 企業行動倫理委員会は、社内規程等を遵守していく上での「行動憲章」「行動基準」を立案し、必要に応じて取締役会の承認を経てその内容を改訂する。

③ 企業行動倫理委員会は「行動基準運用管理規程」に基づいて、コンプライアンスに関する規程その他の重要事項の審議を行い、担当する部門に必要

な対応を指示する。

④ 企業行動倫理委員会は、コンプライアンスユニットに指示して、コンプライアンス体制の強化・徹底を図るために従業員に対するコンプライアンス教育・研修を定期的に実施させ、コンプライアンスの意識の周知徹底を図る。

⑤ 企業行動倫理委員会は、定期的にコンプライアンスの状況を取締役会及び監査役会に報告する。

⑥ 総務センターは、「行動基準」に掲載された「反社会的勢力に対する姿勢」に対して、企業の健全な活動に脅威を与える勢力・団体に毅然とした態度で対決すべく全社的な統括を行う。

⑦ 総務センターは、外部機関（関係する官公庁・団体・弁護士等）との連携を密にすると共に、反社会的勢力と疑われる団体等の情報収集に努め、社内展開と注意喚起を含めた一元管理を行う。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① コンプライアンスユニット及び経営企画センターを、当社グループにおける『内部統制システム』の責任部門とし、グループ会社に対しても『内部統制システム』の整備、運用を推進する。

② コンプライアンスユニットは、当社グループにおけるコンプライアンス体制が適正かつ有効に運用及び評価されるよう、グループ会社へ「行動憲章」「行動基準」を周知徹底し、「就業規則」その他必要な規程・手順等の整備を推進する。

③ 経営企画センターは、当社及びグループ会社間における職務の効果性・効率性を確保するため、「関係会社管理規程」の見直しを適宜実施し、全グループ会社に周知徹底する。

④ 経営企画センターは、グループ会社に業務執行状況及び財務状況等について「月次報告書」等で毎月報告を行わせる。

⑤ リスク管理委員会は、グループ会社における損失の危険（リスク）の管理体制に関する方針を立案し、グループ会社はその方針に沿って規程を整備し運営する。また、グループ会社は活動状況について定期的に当社のリスク管理委員会に報告を行う。

⑥ 各責任部門は、取締役会及び監査役会への定期報告の際に、グループ会社の『内部統制システム』の各体制の整備及び運用状況についても報告する。

(6) 当社の監査役の補助使用人の設置、独立性及び指示の実効性を確保するための体制

① 経営企画センターを、監査役補助使用人の配置、独立性確保の体制の責任部門とする。

② 当社の監査役を日常的に補助すべき部門として取締役から独立した「監査役事務局」を設置する。

③ 「監査役事務局」を担当する従業員の人事異動及び人事考課については、監査役会は事前に報告を受け、必要な場合は人事担当役員に変更を申し入れることができる。

④ 「監査役事務局」を担当する従業員は専任とし、監査役からの指揮命令に基づき職務を遂行する。

(7) 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

① コンプライアンスユニット長を、当社の監査役に報告するための体制の責任者とする。

② 当社の取締役等及び使用人は、法定事項に加え、次の事項に関し、発生した段階で速やかに、当社の監査役に報告する。

ア．監査役が出席しない経営会議等で審議・報告された案件
イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
ウ．監査センターが実施した当社グループの内部監査の結果
エ．内部通報に関する通報等の状況及びその内容
オ．上記のほか、当社の監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

③ 「内部通報・報告相談規程」で社内及び社外の内部通報・報告相談窓口について規定し、内部通報体制の整備及び運用について国内グループ会社の従業員へ周知徹底する。

④ グループ会社の役職員又は当該役職員から報告を受けた者は、当社の監査役に監査役の職務の執行に有用な情報を適宜報告する。

⑤ 内部通報に基づき違反行為等が明らかになった場合は、コンプライアンスユニット長は「企業行動倫理委員会」において改善・是正措置及び再発防止策について実施状況を報告し、調査結果とあわせ、取締役会及び監査役会に報告する。

⑥ 当社は、当社の監査役に報告を行った従業員（グループ会社の従業員を含む）が当該報告のみを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを受けないことを保証する。

(8) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① コンプライアンスユニットを監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制の責任部門とする。

② 当社は、当社の監査役及び監査役会が、代表取締役と定期的な会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題及び当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役が実施する環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する体制を維持する。

③ 当社は、当社の監査役の職務執行に必要な監査費用について、前払い又は請求後に所要額を支払うものとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、当社グループでは「情報管理ガイドライン」により基本的な考え方を示すと共に、取締役会議事録他の社内文書につきまして「文書管理規程」及び「機密管理規程」の定めに従い保存期間や管理方法を決めるなど、的確な保存管理の実現を図っております。損失の危険の管理につきましては、年間２回のリスク管理委員会を開催し、国内外の関係会社を含む当社グループ全体のリスクについて洗い出しを行い、リスク低減対策を講じ、その結果を取締役会に報告しております。

また、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、中期経営計画に基づき、年度経営方針、短期経営計画を作成し、それらを当社グループ全社に徹底させることにより効率的な業務執行の実現を目指し、部門長会議及び方針管理報告会において、その達成状況を検証いたしました。

さらに、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループにおいてコンプライアンス違反又はその疑いのある事案が発生した場合に、当社に対して報告を行う体制を整備しており、報告を受けた内容は取りまとめの上、取締役会及び監査役会に報告しております。また、当社グループ会社から当社に対し予算、設備投資、リスク管理、コンプライアンス状況等の申請・報告を行う制度を整備し、当社グループ会社の管理体制を強化しております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

当社は、中長期的な視野に立って、販売・生産・技術・新事業などの事業戦略を掲げ、安定的な発展と成長を目指しておりますが、企業を取り巻く環境は常に大きく変化しており、その短期的な経営判断は、将来に向けた持続的な成長を確実なものとするうえで極めて難しい舵取りを要求されます。

安定的な発展と成長を確実なものとし、持続的な企業価値の向上を図っていくため、平成30年度から、新中期経営計画として「Raise Up ″Daido Spirit″ ～Ambitious, Innovative, Challenging～」(“大同スピリット”を更なる高みに引き上げ、大きな飛躍を果たす～高い志、改革する意欲、挑戦する心～）をスタートいたしました。

そして、当社は、当社の顧客及び仕入先をはじめとする取引先、従業員及びその家族、地域住民その他のステークホルダーと協調しながら、短期的かつ急激な変化への柔軟な対応と、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を目指し、そのような持続的な成長によって得られる利益を株主の皆様に還元することが、短期的、一時的な利益を株主の皆様に配当するよりも、株主の共同の利益に資するものと確信しております。

したがいまして、当社は、当社の顧客、仕入先をはじめとする取引先、従業員及びその家族、地域住民などをはじめとして、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を支持して下さる方に、バランスよく株式を保有して頂くことが望ましいと考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

① 基本方針の実現に資する特別な取り組み

ア．中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を実現するための当社の財産の有効な活用

・ 当社は、これまでも上記中長期的な視野に立った企業経営による持続的な成長を実現するために当社の財産を有効活用してまいりました。

・ 今後も、中長期的な視野に立った企業経営による持続的な成長を実現するためには、今後の市場動向、変化に対応した生産・販売・技術の拠点体制の整備、国内外の子会社の生産性向上など当社レベルまでへの引き上げ及び製品・設計・製造・生産・開発の各技術の世界トップレベルの維持が必要となることから、株主の皆様への利益配当とのバランスを考慮しつつも、積極的な新製品及び生産技術などの研究開発、モノづくり力のアップ、産・官・学による先端技術の活用及び導入、知的財産権での企業防衛などに有効かつ効率的に当社の財産を投資してまいる所存です。

イ．従業員による株式保有の推進

・ 当社は、従業員持株会加入者に奨励金を支給すること等により、従業員による株式の保有を推進しております。

・ 引き続き、従業員持株会拡充に向けた積極的な取り組みを実施してまいります。

ウ．地域住民の当社に対する理解の促進

・ 当社は、主要事業所での親睦行事や地域住民の工場見学会などへの参加等地域住民との交流を行い、地域住民による当社への理解が深まるよう心がけております。

② 基本方針に反する株主による支配を防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されること（以下、「敵対的買収」といいます。）を防止するため、以下のように取り組んでまいります。

まずは、当社の資産を最大限有効活用しつつ、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を実現し、企業価値を増大させ、株主の皆様への適切な利益の還元を可能とするとともに、当社の企業価値の市場における評価の向上に結びつけるべく、積極的なＩＲ活動に努めております。

その上で、継続的に実質株主を把握し、敵対的買収者が現れた場合には、当該敵対的買収者による買収目的の確認及び評価並びに当該敵対的買収者との交渉を社外の専門家の意見を聞きながら行い、当該敵対的買収者が当社の基本方針に照らして不適切と判断した場合には、適切な対抗手段を講じる考えであります。

また、敵対的買収者の出現に備えた事前の敵対的買収防衛策の導入につきましても、これを否定するものではなく、法令、関係機関の指針又は他社の動向も踏まえながら、株主共同の利益を確保しつつ、有効な方策を引き続き検討していく所存であります。

(3) 上記取り組みの妥当性に関する判断及びその理由

上記取り組みが基本方針に合致し、株主共同の利益を侵害せず、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない適切なものであることは、その取り組みの態様から明らかであり、対抗手段や敵対的買収防衛策につきましても、基本方針に反する場合にのみ発動するものであることから、適切であることは明らかであると思料いたします。

9. 剰余金の配当等の決定の方針

当社は、株主の皆様へ、経営成績及び配当性向を考慮した適切な利益還元と、将来の事業展開、研究開発の拡充、経営基盤強化及び経営環境の変化などのための内部留保資金を総合的に勘案し、長期安定的な剰余金の配当水準を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については定款規定に従い取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、基本方針に基づき、通期の連結業績などを総合的に勘案した結果、１株当たり15円といたしたいと存じます。

これにより、中間配当実績１株当たり15円を加えた当期の年間配当は前期と変わらず１株当たり30円となります。

なお、次期の配当につきましては、当期と同じ、１株当たり年間30円（中間配当15円、期末配当15円）を予定いたしております。

10. その他株式会社の状況に関する重要な事項

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針については当社ウェブサイト掲載の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載しておりますので、当該報告書をご参照ください。

(https://www.daidometal.com/jp/investors/ir-library/governance/)

（注） 本事業報告に記載の金額、株式数、議決権の所有割合、持株比率は表示単位未満を切り捨てて、その他の比率は表示単位未満を四捨五入にて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**73,727,725**	**流動負債**	**66,163,931**
現金及び預金	13,672,237	支払手形及び買掛金	8,337,038
受取手形及び売掛金	27,782,964	電子記録債務	9,544,312
電子記録債権	2,455,024	短期借入金	27,755,900
商品及び製品	10,913,287	１年内返済予定の長期借入金	9,545,278
仕掛品	8,538,349	リース債務	929,411
原材料及び貯蔵品	6,327,888	未払法人税等	1,251,789
繰延税金資産	1,904,692	賞与引当金	1,835,027
その他	2,184,794	役員賞与引当金	128,800
貸倒引当金	△51,512	製品補償引当金	291,946
		営業外電子記録債務	479,201
		その他	6,065,225
固定資産	**87,638,466**		
有形固定資産	**64,947,211**	**固定負債**	**37,261,323**
建物及び構築物	17,682,636	長期借入金	23,295,342
機械装置及び運搬具	26,878,089	リース債務	4,275,602
土地	10,801,359	繰延税金負債	2,519,857
リース資産	5,580,524	環境対策引当金	20,094
建設仮勘定	2,921,126	退職給付に係る負債	6,457,872
その他	1,083,475	資産除去債務	17,720
		負ののれん	1,626
		その他	673,207
無形固定資産	**15,085,677**	**負債合計**	**103,425,254**
のれん	9,650,993	純資産の部	
リース資産	79,940	**株主資本**	**49,336,094**
その他	5,354,744	資本金	7,273,178
		資本剰余金	8,821,705
		利益剰余金	34,663,572
投資その他の資産	**7,605,576**	自己株式	△1,422,361
投資有価証券	4,777,944	**その他の包括利益累計額**	**16,742**
長期貸付金	290,276	その他有価証券評価差額金	1,316,307
退職給付に係る資産	194,176	為替換算調整勘定	557,965
繰延税金資産	1,132,050	退職給付に係る調整累計額	△1,857,530
その他	1,259,966	**非支配株主持分**	**8,588,099**
貸倒引当金	△48,838	**純資産合計**	**57,940,936**
資産合計	**161,366,191**	**負債純資産合計**	**161,366,191**

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**106,648,857**
売上原価		**78,848,892**
売上総利益		**27,799,964**
販売費及び一般管理費		**21,288,763**
営業利益		**6,511,201**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	159,021	
負ののれん償却額	533	
持分法による投資利益	164,883	
スクラップ売却収入	705,029	
その他	387,300	1,416,768
営業外費用		
支払利息	768,391	
為替差損	157,068	
その他	293,827	1,219,287
経常利益		**6,708,682**
特別損失		
減損損失	141,465	141,465
税金等調整前当期純利益		**6,567,217**
法人税、住民税及び事業税	2,221,490	
法人税等調整額	217,393	2,438,883
当期純利益		**4,128,333**
非支配株主に帰属する当期純利益		**846,643**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,281,690**

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,273,178	8,821,705	32,576,356	△1,421,594	47,249,645
暫定的な会計処理の確定による影響額					
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	7,273,178	8,821,705	32,576,356	△1,421,594	47,249,645
当期変動額					
剰余金の配当			△1,194,473		△1,194,473
親会社株主に帰属する当期純利益			3,281,690		3,281,690
自己株式の取得				△766	△766
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	2,087,216	△766	2,086,449
当期末残高	7,273,178	8,821,705	34,663,572	△1,422,361	49,336,094

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,145,635	△1,114,666	△2,049,572	△2,018,603	7,733,759	52,964,800
暫定的な会計処理の確定による影響額		△0		△0	1	1
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	1,145,635	△1,114,666	△2,049,572	△2,018,603	7,733,760	52,964,802
当期変動額						
剰余金の配当						△1,194,473
親会社株主に帰属する当期純利益						3,281,690
自己株式の取得						△766
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	170,671	1,672,632	192,041	2,035,346	854,338	2,889,684
当期変動額合計	170,671	1,672,632	192,041	2,035,346	854,338	4,976,134
当期末残高	1,316,307	557,965	△1,857,530	16,742	8,588,099	57,940,936

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**36,876,457**	**流動負債**	**38,995,051**
現金及び預金	2,311,836	買掛金	5,981,605
受取手形	539,956	電子記録債務	11,260,485
売掛金	19,066,365	短期借入金	10,700,000
電子記録債権	2,501,018	1年内返済予定の長期借入金	6,116,600
商品及び製品	1,935,665	リース債務	374,090
仕掛品	3,556,008	未払金	1,281,387
原材料及び貯蔵品	2,018,117	未払費用	895,552
前払費用	138,208	未払法人税等	526,145
繰延税金資産	966,733	前受金	4,742
関係会社短期貸付金	1,600,000	預り金	60,473
未収入金	2,153,394	前受収益	25,764
その他	89,550	賞与引当金	1,178,152
貸倒引当金	△400	役員賞与引当金	128,800
		営業外電子記録債務	458,877
固定資産	**68,078,249**	その他	2,374
有形固定資産	**20,398,668**		
建物	6,286,730	**固定負債**	**23,956,693**
構築物	569,531	長期借入金	16,185,900
機械及び装置	5,825,894	リース債務	2,471,637
車両運搬具	13,838	繰延税金負債	358,630
工具、器具及び備品	225,385	退職給付引当金	3,751,091
土地	3,671,939	環境対策引当金	1,435
リース資産	2,939,606	債務保証損失引当金	754,759
建設仮勘定	865,742	資産除去債務	1,800
		長期未払金	405,440
無形固定資産	**1,129,982**	その他	26,000
ソフトウエア	909,737	**負債合計**	**62,951,744**
リース資産	22,591	純資産の部	
施設利用権	15,655	**株主資本**	**40,917,712**
その他	181,998	**資本金**	**7,273,178**
		資本剰余金	**7,946,245**
投資その他の資産	**46,549,597**	資本準備金	7,649,095
投資有価証券	1,999,598	その他資本剰余金	297,150
関係会社株式	32,498,408	**利益剰余金**	**27,120,649**
関係会社出資金	7,862,329	利益準備金	743,443
関係会社長期貸付金	1,100,000	その他利益剰余金	
従業員に対する長期貸付金	16,637	固定資産圧縮積立金	1,724,613
破産更生債権等	2,083	別途積立金	21,000,000
長期前払費用	12,062	繰越利益剰余金	3,652,592
前払年金費用	2,136,334	**自己株式**	**△1,422,361**
その他	935,316	**評価・換算差額等**	**1,085,249**
貸倒引当金	△13,173	その他有価証券評価差額金	1,085,249
		純資産合計	**42,002,962**
資産合計	**104,954,706**	**負債純資産合計**	**104,954,706**

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		66,413,180
売　上　原　価		53,748,021
売　上　総　利　益		12,665,158
販売費及び一般管理費		10,813,890
営　業　利　益		1,851,268
営　業　外　収　益		
受取利息及び受取配当金	1,124,533	
為　替　差　益	10,889	
スクラップ売却収入	441,056	
そ　の　他	280,352	1,856,832
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	151,764	
そ　の　他	80,352	232,116
経　常　利　益		3,475,984
特　別　損　失		
債務保証損失引当金繰入額	412,129	412,129
税引前当期純利益		3,063,855
法人税、住民税及び事業税	700,705	
法　人　税　等　調　整　額	△35,644	665,060
当　期　純　利　益		2,398,794

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金
当期首残高	7,273,178	7,649,095	297,150	743,443
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	7,273,178	7,649,095	297,150	743,443

（単位：千円）

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,738,371	21,000,000	2,434,513	△1,421,594	39,714,157
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	△13,757		13,757		－
剰余金の配当			△1,194,473		△1,194,473
当期純利益			2,398,794		2,398,794
自己株式の取得				△766	△766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△13,757	－	1,218,079	△766	1,203,554
当期末残高	1,724,613	21,000,000	3,652,592	△1,422,361	40,917,712

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	993,658	993,658	40,707,816
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△1,194,473
当期純利益			2,398,794
自己株式の取得			△766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,591	91,591	91,591
当期変動額合計	91,591	91,591	1,295,145
当期末残高	1,085,249	1,085,249	42,002,962

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月17日

大同メタル工業株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　富　康　史　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥　田　真　樹　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、大同メタル工業株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同メタル工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月17日

大同メタル工業株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　富　康　史㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥　田　真　樹㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、大同メタル工業株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第１１０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、大同メタル工業株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第１１０期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役、監査センターその他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な各部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、主要な子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第１１８条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第１１８条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月22日

大同メタル工業株式会社　監査役会

常勤監査役　玉　谷　昌　明　㊞

社外監査役　田　辺　邦　子　㊞

社外監査役　松　田　和　雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様へ、経営成績及び配当性向を考慮した適切な利益還元と、将来の事業展開、研究開発の拡充、経営基盤強化及び経営環境の変化などのための内部留保資金を総合的に勘案し、長期安定的な剰余金の配当水準を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、通期の連結業績などを総合的に勘案した結果、１株当たり15円といたしたいと存じます。

これにより、中間配当実績１株当たり15円を加えた当期の年間配当は１株当たり30円となります。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株当たり　　金15円

配当総額　　597,228,195円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月29日

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役６名全員は任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
①	はんじ　せいご 判治　誠吾 （昭和17年１月２日生） 再任	昭和40年４月　当社入社 昭和55年４月　当社営業本部東京営業所長 平成３年４月　当社経営企画室経営企画センターチーフ 平成５年４月　当社第３事業部副事業部長 平成５年６月　当社取締役 第３事業部副事業部長 平成６年４月　当社取締役 第１事業部長 平成７年６月　当社代表取締役社長 平成17年６月　当社代表取締役社長 兼 最高経営責任者 平成19年６月　当社代表取締役会長 兼 最高経営責任者（現任） 平成20年５月　一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事 副会長及び同中部支部 支部長 平成22年６月　㈱ニチレイ 社外取締役 平成30年５月　一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事（現任） 〔重要な兼職の状況〕 一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事	141,705株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
②	かしやま　こうたろう 樫山　恒太郎 (昭和22年３月28日生) 再任	昭和46年４月　当社入社 平成５年４月　当社生産技術研究所商品企画センターチーフ 平成６年４月　当社前原工場長 平成８年４月　当社第２事業部副事業部長 兼 前原工場長 平成11年４月　当社第２カンパニープレジデント 平成12年４月　当社第３カンパニープレジデント 平成15年６月　当社取締役 第３カンパニープレジデント 平成17年４月　当社取締役 第１カンパニープレジデント 平成17年７月　当社取締役 兼 執行役員 第１カンパニープレジデント 平成19年６月　当社取締役常務 兼 執行役員 第１カンパニープレジデント 平成19年７月　当社取締役常務 兼 上席執行役員 第１カンパニープレジデント 平成21年６月　同 サバイバル計画推進本部長 平成22年６月　当社取締役専務 兼 上席執行役員 サバイバル計画推進本部長 兼 大同プレーンベアリング㈱ 代表取締役社長 平成23年４月　同 グローバル戦略本部長 兼 技術ユニット長 兼 大同プレーンベアリング㈱ 代表取締役社長 平成23年６月　当社代表取締役社長 兼 最高執行責任者 グローバル戦略本部長 兼 技術ユニット長 平成24年４月　当社代表取締役社長 兼 最高執行責任者(現任)	86,496株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
③	ささき　としゆき 佐々木　利　行 (昭和25年12月７日生) 再任	昭和49年４月　㈱東海銀行入行 平成９年４月　同行 台北支店長 平成13年３月　同行 米州支配人 兼 ニューヨーク支店長 兼 ケイマン支店長 兼 シカゴ事務所長 平成14年６月　㈱ＵＦＪ銀行 豊田法人営業部長 兼 豊田支店長 平成15年10月　当社出向 平成16年４月　当社入社 平成16年４月　当社経営企画室 海外企画センターチーフ 平成17年４月　当社経営企画室 経営企画センターチーフ 平成17年６月　当社取締役 経営企画室 経営企画センターチーフ 平成17年７月　当社取締役 兼 執行役員 経営企画室経営企画センターチーフ 平成19年６月　同 経営企画室長 平成20年４月　同 経営企画ユニット長 平成20年７月　当社取締役 兼 上席執行役員 経営企画ユニット長 平成21年７月　同 経営企画ユニット長 兼 経営企画ユニット 経営企画センターチーフ 平成21年10月　同 経営企画ユニット長 平成22年４月　同 経営・財務企画ユニット長 平成22年６月　当社取締役常務 兼 上席執行役員 経営・財務企画ユニット長 平成23年６月　同 経営・財務企画ユニット長 兼 人事企画ユニット長 平成24年４月　同 経営・財務企画ユニット長 平成27年４月　同 経営・財務企画ユニット長 兼 大同メタル佐賀㈱代表取締役社長(非常勤) 平成27年７月　当社取締役 兼 常務執行役員 経営・財務企画ユニット長 兼 大同メタル佐賀㈱代表取締役社長(非常勤) 平成28年４月　同　業務改革推進室長 兼 大同メタル佐賀㈱代表取締役社長(非常勤) 平成28年７月　当社取締役 兼 専務執行役員 業務改革推進室長 兼 大同メタル佐賀㈱代表取締役社長(非常勤) 平成29年４月　同 業務改革推進室長 平成29年10月　同 業務改革・ＩＣＴユニット長 兼 業務改革推進室長(現任)	68,550株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
④	いかわ　まさき 井川　雅樹 (昭和25年12月12日生) 再任	昭和48年４月　当社入社 平成13年４月　当社第１カンパニー 海外販売・関連室長 平成17年９月　大同メタルベルフォンテンLLC（米国）社長 平成20年７月　当社執行役員 大同メタルベルフォンテンLLC（米国）社長 平成21年10月　同 経営企画ユニット 経営企画センターチーフ 平成22年４月　同 バイメタル製造所長 平成23年４月　同 品質企画センターチーフ 平成23年７月　当社上席執行役員 品質企画センターチーフ 兼 犬山事業所長 平成24年３月　同 品質企画センターチーフ 兼 大同メタルカレッジ学長 兼 犬山事業所長 平成24年４月　同 人事企画ユニット長 兼 大同メタルカレッジ学長 兼 犬山事業所長 平成24年６月　当社取締役 兼 上席執行役員 人事企画ユニット長 兼 大同メタルカレッジ学長 兼 犬山事業所長 平成26年４月　同 人事企画ユニット長 兼 大同メタルカレッジ学長 平成27年４月　同 人事企画ユニット長 兼 人事企画センターチーフ 兼 大同メタルカレッジ学長 平成27年７月　当社取締役 兼 常務執行役員 人事企画ユニット長 兼 人事企画センターチーフ 兼 大同メタルカレッジ学長 平成28年４月　同 人事企画ユニット長 兼 大同メタルカレッジ学長 平成29年７月　当社取締役 兼 専務執行役員 人事企画ユニット長 兼 大同メタルカレッジ学長 平成30年４月　同 人事企画ユニット長(現任)	32,460株
⑤	たけい　としかず 武井　敏一 (昭和28年9月22日生) 再任 社外 独立役員	昭和51年４月　日本銀行入行 平成元年７月　同行　名古屋支店調査役 平成３年11月　同行　秘書室兼政策委員会室調査役 平成６年６月　同行　ロンドン事務所次長 平成10年４月　同行　政策委員会室国会渉外課長 平成11年５月　同行　松山支店長 平成14年２月　同行　秘書役 平成15年７月　同行　国会・広報総括審議役 平成17年７月　同行　名古屋支店長 平成18年７月　同行　欧州統括役（在ロンドン） 平成20年６月　同行　退職 平成20年７月　アクセンチュア㈱特別顧問 平成24年10月　公益財団法人国際金融情報センター 常務理事（現任） 平成27年６月　当社社外取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 公益財団法人国際金融情報センター 常務理事	2,980株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
⑥	ほしなが　きよたか 星長　清隆 (昭和25年11月15日生) 再任 社外 独立役員	昭和50年４月 慶應義塾大学医学部泌尿器科学教室　入局 平成６年８月 藤田保健衛生大学医学部泌尿器科 助教授 平成12年４月 同　教授 平成18年２月 藤田保健衛生大学病院 副院長 平成21年２月 同 病院長 平成25年４月 学校法人藤田学園 専務理事(現任) 平成26年４月 藤田保健衛生大学 学長(現任) 平成28年６月 当社社外取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 藤田保健衛生大学 学長 学校法人藤田学園 専務理事	1,782株

(注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

2. 各候補者の管掌につきましては、本招集ご通知21頁から22頁の「４.会社役員に関する事項、(１)取締役及び監査役の状況」をご参照願います。

3. 武井敏一氏及び星長清隆氏は社外取締役候補者であります。

4. 武井敏一氏は、長年にわたり日本銀行の業務執行及び統括管理を務められており、国際業務に精通し、かつ豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督・監視していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、当社の社外取締役として、適切に経営を監督・監視していただいており、引き続き社外取締役候補者といたしました。

5. 星長清隆氏は、大学教授を務められた後、病院院長及び大学学長を歴任されるなど、病院及び大学の組織運営者としての豊富な知識と経験をもとに、当社の経営を監督・監視していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、当社の社外取締役として、適切に経営を監督・監視していただいており、引き続き社外取締役候補者といたしました。

6. 責任限定契約について

武井敏一氏及び星長清隆氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。

なお、その契約内容の概要は次のとおりとなります。

・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額(会社法第425条第１項に定める最低責任限度額)を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が会社法第423条第１項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

7. 当社は武井敏一氏及び星長清隆氏を、㈱東京証券取引所及び㈱名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

8. 武井敏一氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって３年であります。星長清隆氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって２年であります。

【社外役員の独立性判断基準】

当社は、㈱東京証券取引所の独立役員制度における独立性判断基準を参考に、より厳しい当社独自の独立性判断基準を設けており、原則として、当該基準により独立性が認められる方を独立社外取締役、または独立社外監査役として届け出をしております。詳細につきましては、下記の【大同メタル工業株式会社　社外役員の独立性判断基準】をご参照願います。

【大同メタル工業株式会社　社外役員の独立性判断基準】

（平成27年10月28日制定）

以下の項目のいずれかに該当する場合、独立性が無いと判断する。

(1) 会社関係者
現在および過去10年以内に大同グループに勤務した者。

(2) 主要仕入先関係者
現在、および直近３事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な（年間10億円以上の取引がある）仕入先、およびそのグループ会社の役員または使用人であった者。

(3) 主要取引先関係者
現在、および直近３事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な（年間10億円以上の取引がある）取引先の役員または使用人であった者。

(4) 金融機関関係者
① 現在、当社との間に10億円以上の預金または借入のある金融機関に、直近３事業年度において役員および使用人として在籍していた者。
② 現在、当社の幹事証券会社である会社に直近３事業年度において役員および使用人として在籍していた者。

(5) 専門的なサービスを提供する関係者
現在、および直近３年以内に、当社の顧問弁護士（弁護士事務所）、担当会計監査法人、その他、税理士、弁理士、司法書士、経営・財務・技術・マーケティングに関するコンサルタントとして、当社から年間2,000万円以上の報酬を受領した者。

(6) 寄付または助成を行っている関係者
当年度および直近３事業年度において、当社が一定の金額（年間100万円または当該組織の平均年間総費用の30％のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を行っている組織（公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の代表者および業務執行者。

(7) 近親者
現在および過去５年以内に大同グループに勤務した者の近親者（配偶者、親、子、兄弟姉妹、祖父母、孫、同居の親族）。または、上記(2)～(5)に該当する者の近親者。

(8) 重任、再任者
上記(1)～(7)に該当することなく、当社の社外取締役として10年間を超える期間の職務遂行を行った者。（※監査役は３期12年を超えて再任する者）

以　上

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
いしわた　のぶゆき 石　渡　信　行 （昭和20年７月12日生） 補欠 社外	昭和46年４月　等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 昭和50年４月　公認会計士登録 昭和51年１月　税理士登録 昭和53年３月　等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）退社 昭和53年４月　公認会計士石渡信行会計事務所 開業 昭和63年４月　清新監査法人（現 至誠清新監査法人）設立 代表社員に就任（現任） 平成11年８月　アデコ㈱ 社外監査役（現任） 平成15年７月　清新税理士法人（現 至誠清新税理士法人）設立 代表社員に就任（現任） 〔重要な兼職の状況〕 至誠清新監査法人 代表社員 至誠清新税理士法人 代表社員 アデコ㈱ 社外監査役	0株

（注）1.　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　補欠監査役候補者石渡信行氏は、社外監査役候補者です。

3.　補欠の社外監査役候補者とした理由、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由について

(1) 補欠の社外監査役候補者とした理由について

公認会計士及び税理士として培われた豊富な会計・税務知識を、監査役に就任された場合に当社の監査に反映していただくためであります。

(2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断する理由について

石渡信行氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び税理士として企業の実務に携わっており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

4.　責任限定契約について

石渡信行氏が監査役に選任され就任した場合には、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であります。

なお、その契約内容の概要は次のとおりとなります。

・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額（会社法第425条第１項に定める最低責任限度額）を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が会社法第423条第１項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第４号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役４名（社外取締役２名を除く）に対し、当社所定の基準（本招集ご通知23頁ご参照）に基づき、当期の業績等を総合的に勘案し、賞与総額128,800,000円を支給したいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

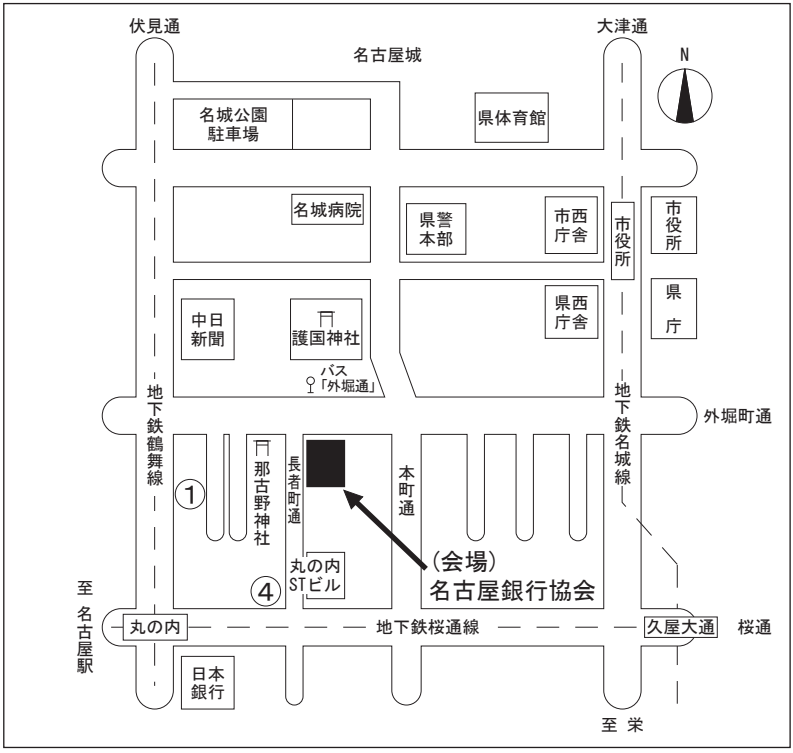
以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　名古屋市中区丸の内二丁目４番２号
名古屋銀行協会　５階大ホール

交通機関

●地下鉄　桜通線・鶴舞線「丸の内駅」①・④番出口より徒歩６分
●市バス　名古屋駅バスターミナルより「外堀通」下車すぐ



◎　当日の受付開始時間は午前９時を予定いたしております。
◎　駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK